

事 務 事 業 一 元 化 調 書

関市・武儀郡町村合併協議会

協議項目	26 - 28 . その他協議が必要な事業			協議細目	シルバー人材センター	
調整方針	1 シルバー人材センターについては、それぞれの事情等を尊重し、合併後すみやかに統合するよう調整するものとする。 2 シルバー人材センターに対する助成については、各事業の目的や効果等を基に、調整するものとする。 3 シルバー人材センターへの委託事業については、高齢者等の雇用の安定を図り、地域の特性を踏まえ現行の内容を基本に、新市に引き継ぐものとする。					
項目	参 考 資 料					
現況						
区分	関 市	洞 戸 村	板 取 村	武 儀 町	上 之 保 村	武 芸 川 町
名 称	(社)関市シルバー人材センター	洞戸村シルバー人材センター	板取村シルバー人材センター	平成いきいきセンター	上之保村シルバー人材センター	武芸川町シルバー人材センター
事務所の場所	関市若草通2-1 関市総合福祉会館1階	洞戸村市場773 洞戸村老人福祉センター内	板取村6503 板取村老人福祉センター内	武儀町中之保5685 武儀町基幹集落センター内	上之保村15110-1 かみのほ木木センター内	武芸川町八幡1537-1 武芸川町老人福祉センター内
設立年月日	平成3年4月1日	平成7年4月1日	平成13年3月30日	平成8年4月1日	平成10年5月29日	平成3年4月12日
登録者数(14年度末)	637人	72人	64人	151人	127人	112人
対象年齢	60歳	60歳	60歳	60歳	60歳	60歳
年会費等	1,000円	-	1,000円	500円	500円	500円
加入金	-	500円	-	-	-	-
役員	理事長 1名 副理事長 1名 理事 11名 監事 2名	理事長 1名 副理事長 1名 理事 5名 監事 2名	理事長 1名 副理事長 1名 理事 10名 監事 2名	理事長 1名 副理事長 2名 理事 5名 監事 2名	理事長 1名 副理事長 2名 理事 11名 監事 2名	理事長 1名 副理事長 1名 理事 7名 監事 2名
事務局	事務局長 1人 事務員 6人	事務局長 1人 事務員 1人 福祉課長が兼務	事務局長 1人 事務員 2人 福祉センター所長が兼務	事務局長 1人	事務局長 1人 事務員 1人 普及専門員 1人 健康福祉課長代理が兼務	事務局長 1人 事務員 2人

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡町村合併協議会

項 目		参 考 資 料					
事業費助成							
区 分		関 市	洞 戸 村	板 取 村	武 儀 町	上 之 保 村	武 芸 川 町
本 体 運 営 費		10,000千円	1,000千円	1,000千円	1,560千円	1,700千円	2,000千円
運 営 費 加 算		175千円	-	-	-	-	-
介 護 サ ー ビ ス 事 業		2,000千円	-	-	-	-	-
事業実績(平成14年度)							
受 注 件 数	公 共 事 業	188件	119件	11件	183件	131件	244件
	民 間 事 業	1,957件	170件	28件	140件	90件	75件
	合 計	2,145件	289件	39件	323件	221件	319件
就 業 延 人 員		48,798人日	2,146人日	1,929人日	6,131人日	2,041人日	3,625人日
就 業 実 人 員		514人	61人	47人	121人	105人	65人
契 約 金 額	公 共 事 業	116,401千円	12,091千円	11,715千円	16,160千円	14,863千円	20,598千円
	民 間 事 業	162,642千円	6,801千円	1,707千円	6,964千円	1,902千円	1,547千円
	合 計	279,043千円	18,892千円	13,422千円	23,124千円	16,765千円	22,145千円
配 分 金		254,774千円	17,153千円	12,924千円	21,763千円	16,030千円	20,244千円
1 件当たりの配分金 /		119千円	59千円	331千円	67千円	73千円	63千円
1 人当たりの配分金 /		496千円	281千円	275千円	180千円	153千円	311千円
月間就業日数 / /12		7.9日	2.9日	3.4日	4.2日	1.6日	4.6日
就業率 /登録者数		80.7%	84.7%	73.4%	80.1%	82.7%	58.0%

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡町村合併協議会

項 目	参 考 資 料					
市町村の委託事業						
区 分	関 市	洞 戸 村	板 取 村	武 儀 町	上 之 保 村	武 芸 川 町
軽度生活支援事業	・独居老人、高齢者世帯等に対する簡易な日常生活上の支援		・独居老人、高齢者世帯等に対する簡易な日常生活上の支援			
配食サービス事業	・独居老人等に対する昼食の配食及び安否確認					・独居老人等に対する昼食の配食及び安否確認
代行運転事業		・福祉センター送迎バス ・保育園バス ・マイクロバス	・マイクロバス		・マイクロバス	・福祉センター送迎バス ・保育園バス ・マイクロバス
施設管理清掃事業	・公衆トイレ ・市道、公園等	・道の駅 ・高賀山自然の家 ・円空記念館 ・村道、公園等	・21世紀の森 ・バ イ ト ラ イ ア ル マ 館 ・村道、公園等	・屋外体育施設	・木木センター ・憩いの家 ・公衆トイレ ・残土処分場 ・村道、公園等	・道の駅 ・パターゴルフ場 ・福祉センター ・町道、公園等
その他事業	・広報紙等の配布 ・水道メーターの検針	・歩道除雪 ・資源ゴミの収集	・間伐、除伐	・資源ゴミ等の収集 ・葬儀用祭壇の飾り付け	・資源ゴミの収集 ・温泉の宅配	
民間の委託業務						
民間事業所・家庭からの委託事業	・草刈り、剪定 ・襖、障子の張替え ・家事援助 ・宛名書き ・駐車場の管理 ・自動車運転業務	・草刈り、剪定 ・襖、障子の張替え ・農作業 ・製品製造	・草刈り、剪定 ・襖、障子の張替え ・家事援助 ・農作業	・草刈り、剪定 ・襖、障子の張替え ・家事援助	・草刈り、剪定 ・襖、障子の張替え ・家事援助	・草刈り、剪定 ・襖、障子の張替え ・家事援助

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡町村合併協議会

項 目	参 考 資 料
参考	<p>シルバー人材センターとは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が組織的に働くことを通じて、追加的収入を得るとともに、健康を保持し、生きがいを持ち、地域社会に貢献するという「自主・自立・共働・共助」の理念を基本としています。 ・地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い社団法人（公益法人）で、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和46年法律第68号）により、シルバー人材センター事業を行う法人として位置付けられています。 ・定年退職等で職業生活から引退過程にあるか又は引退後の、健康で働く意欲と能力があるおおむね60歳以上の高齢者で、シルバー人材センターの趣旨に賛同する方であれば誰でも会員として参加できる、地域に開かれた組織です。